

市有施設の吹付けアスベスト等の使用状況調査結果について（報告）

1 市の対応

庁内に「アスベスト関係課所長会議」を設置し、市有施設の吹付けアスベスト等の使用状況について調査を実施し、その対応を図っている。

2 調査対象及び調査方法

(1) 調査対象（市が所有するすべての建築物）

本庁、教育施設、福祉施設、企業局、出先機関 合計 633施設

(2) 調査方法

アスベスト及びアスベスト含有吹付け材の有無について、専門職員による設計図書、目視による確認及び専門機関による分析調査

3 調査結果

(1) 分析調査実施施設 42施設

飛散性の吹付けアスベストや吹付けロックウール等(アスベスト含有1%を超えるもの)があると思われる施設で、アスベストの含有が明確でないため、分析調査を行う必要がある施設

(2) 分析調査結果

結果	施設数	備考
アスベスト含有（1%超）	8	教育施設2、福祉施設2、企業局3、出先機関1
アスベスト1%以下含有	3	教育施設1、福祉施設2
アスベスト不検出	31	
合計	42	

詳細は、別紙1のとおり

(3) 環境測定 7施設13箇所

環境測定対象は、11施設18箇所であったが、改修工事中及び未使用施設などを除く7施設13箇所について実施した結果、いずれも大気汚染防止法の定める基準値（10本/リットル）を大幅に下回り安全が確認された。（別紙2のとおり）

4 今後の対応

アスベスト含有が確認された11施設については、平成17年度及び平成18年度に除去の対策を行う予定。（別紙2のとおり）

以上

アスベスト使用状況詳細調査結果

No	施設名	建設年度	部屋名	部位	使用種類	結果
1	本庁	S41	第1庁舎地階第4書庫	天井	R	
			第1庁舎2階広聴広報課	天井	P	
		S28	第3庁舎2階市長室	天井	H	
2	十王支所	H2	中央階段	天井	H	
3	旧清掃センター	S55	投入扉駆動装置室	天井、壁	R	
			破砕機駆動装置室	天井、壁	R	
4	日立市民会館	S40	1階ホール、2階3階機械室	天井、壁	H	
5	シビックセンター	H2	天球劇場	天井	R	
6	東多賀・河原子コミセン	H2	玄関先庇、多目的ホール庇	天井	H	
7	中央斎場	S58	洗面所、廊下、売店	天井	H	
8	視聴覚センター	S56	機械室、4階フロアー	天井	R	
9	滑川小学校	S50	教室、廊下、昇降口	天井	P	
10	水木小学校	S49	階段、渡り廊下、PTA室	天井	P	
11	中里小学校	S54	階段	天井	P	
12	滑川中学校	S55	階段、暗室、倉庫	天井	H	
		H元	武道場玄関	天井	H	
13	大久保中学校	S59	階段、暗室	天井	P	
14	大沼幼稚園	S50	教室、廊下、遊戯室	天井	P	
15	日立養護学校	H4	渡り廊下	天井	その他	
16	豊浦公民館	S51	大会議室	天井	H	
17	日高公民館	S51	和室玄関、大会議室	天井	H	
18	成沢公民館	S59	廊下	天井	R	
19	東金沢公民館	S58	ホール、廊下	天井	H	
20	泉が森公民館	S55	玄関ホール	天井	H	
21	十王公民館	S41	講堂	天井	R	
22	中央体育館	S49	トレーニング室	天井	R	
23	豊浦体育館	S55	玄関ホール	天井	H	
24	日高体育館	S54	玄関ホール、廊下	天井	H	
25	東金沢体育館	S58	玄関	天井	H	
26	教育プラザ	S37	倉庫(1階)	天井	R	
			事務室、更衣室、会議室	天井	H	
27	中里若者センター	S58	脱衣室	壁	P	
28	勤労青少年ホーム	S49	機械室	天井	R	
29	会瀬青少年の家	S60	玄関ホール、廊下、研修室	天井	H	
30	(仮称)福祉プラザ	S39	会議室(2階)	天井	H	
31	ゆなご保育園	S56	倉庫	天井、壁	R	
32	吹上荘	S54	空調機械室、廊下、ホワイエ	天井、壁	その他	
33	萬春園	S49	浴室、脱衣室、機械室	天井、ダクト	その他	
34	鳩が丘スポーツセンター	S53	体育室	天井	R	
			談話室、廊下	天井	H	
35	市営住宅	S45~51	5団地9戸	天井	H	
36	市営住宅(久保田AP)	S28	ベランダ(S55増築)24戸	軒天	R	
37	公設地方卸売市場	S55	中央棟機械室、電気室、吹きぬけ	天井	R	
38	かみね市民プール	S57	室内プール	天井	P	
39	水道高揚ポンプ場	S49	特高変電所	天井、壁	A	
		S46	電気室	天井	A	
		S46	1系ポンプ室	天井	A	
		S49	2系ポンプ室	天井	A	
40	会瀬配水場	S44	ポンプ室	天井	A	
41	池の川処理場	S50、S55	脱水機棟	天井	R	
		S56	消化槽棟	天井	R	
		S56	B系電気室棟	塔屋天井	R	
42	東町中継ポンプ場	S57	脱臭室、電気室、階段室	天井	R	

使用種類の欄の記号は、A：アスベスト、R：ロックウール、H：ひる石、P：パーライト
 結果の欄の記号は、：アスベスト不検出、：アスベスト1%超含有、：アスベスト1%以下含有

アスベスト含有が確認された施設一覧

施設名	建設年度	部屋名	部位	使用種類	結果	環境測定 (本/リットル)	当面の対応	今後の対応
旧清掃センター	S55	投入扉駆動装置室	天井、壁	R		-	現在未使用 立入禁止	施設解体時に除去予定 実施時期未定
		破砕機駆動装置室	天井、壁	R				
中央体育館	S49	トレーニング室	天井	R		0.5未満	立入禁止	H18年度に除去予定
勤労青少年ホーム	S49	機械室	天井	R		-	立入禁止	H18年度に除去予定
鳩が丘スポーツセンター	S53	体育室	天井	R		0.5未満	立入禁止	H18年度に除去予定
市営住宅(久保田AP)	S28	ベランダ(S55増築)24戸	軒天	R		-	調査の結果、飛散のおそれなし	H18年度に除去予定
水道高揚ポンプ場	S49	特高変電所	天井、壁	A		1.4	関係者のみ立入	H18年度に除去予定
	S46	電気室	天井	A		1.2		H18年度に除去予定
	S46	1系ポンプ室	天井	A		0.8		H18年度に除去予定
	S49	2系ポンプ室	天井	A		0.5未満		H18年度に除去予定
会瀬配水場	S44	ポンプ室	天井	A		0.5未満	関係者のみ立入	H18年度に除去予定
池の川処理場	S50、S55	脱水機棟	天井	R		0.5未満	関係者のみ立入	H18年度に除去予定
	S56	消化槽棟	天井	R		0.5未満		H18年度に除去予定
	S56	B系電気室棟	塔屋天井	R		0.5未満		H18年度に除去予定
教育プラザ	S37	倉庫(1階)	天井	R		0.5未満	関係者のみ立入	H18年度に除去予定
(仮称)福祉プラザ	S39	会議室(2階)	天井	H		-	改修工事中	H17年度に除去予定
吹上荘	S54	空調機械室	天井、壁	その他		0.5未満	関係者のみ立入	H18年度に除去予定
		廊下、ホワイエ				0.5未満	通常使用	

使用種類の欄の記号は、A：アスベスト、R：ロックウール、H：ひる石

結果の欄の記号は、：アスベスト1%超含有、：アスベスト1%以下含有

環境測定結果の評価は、大気汚染防止法に基づくアスベスト関連事業所の敷地境界線での基準値(1リットル当り10本以下)を参考とする。

吹付けアスベスト等とは

- ・ **アスベスト**：石綿ともいわれ、天然にできた鉱物繊維です。熱に強く、摩擦に強く切れにくい、酸やアルカリにも強いなど、丈夫で変化しにくい特性を持っている。建材製品や石綿工業製品に使用されている。吸い込んで肺に入ると肺がん、悪性中皮腫などの病気を引き起こすおそれがある。
- ・ **ロックウール**：工場で製造された人造の鉱物繊維です。アスベストより100倍太いため、呼吸器系に入りにくい。アスベストが混入しているものがある。
- ・ **ひる石**：バーミキュライトともいわれ、黒雲母から造られた左官用軽量骨材で、表面仕上材として利用されている。不純物としてアスベストが若干混入していることもある。
- ・ **パーライト**：黒曜石などの岩石から造られた軽量骨材で、左官の吹付け材の骨材に使用されている。不純物としてアスベストが若干混入していることもある。

アスベスト対策

- ・ 封じ込め：特殊な薬剤塗料等で封じ込め、飛散防止を図る。
- ・ 囲い込み：シートや板等で囲い込み、飛散防止を図る。
- ・ 除去：アスベストそのものを取り除く。

アスベスト関係法令

- ・ 労働安全衛生法（石綿障害予防規則） 厚生労働省
- ・ 大気汚染防止法 環境省
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 環境省
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 国土交通省
- ・ 茨城県石綿の飛散防止のための緊急措置に関する条例 茨城県